

隠岐の島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	13,346	17,810,479	268,883	2,202,725	12.4	12.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

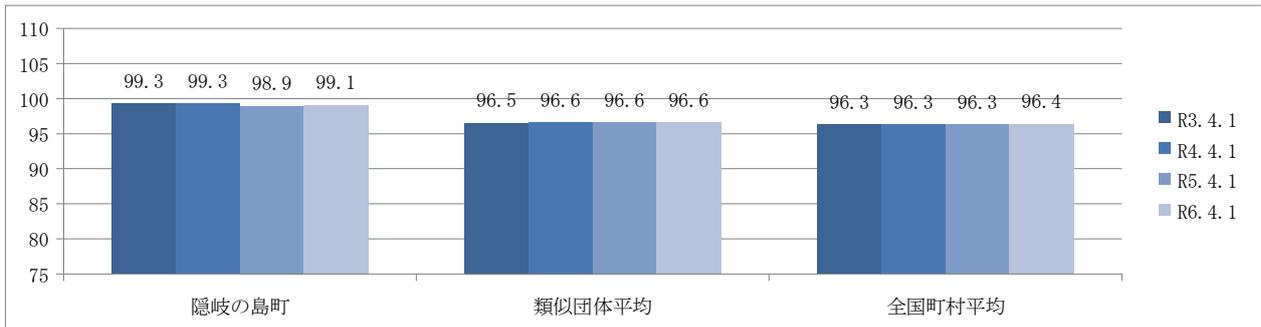
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	232	895,477	126,291	359,754	1,381,522	5,955	5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 ラスパイレス指数の算出にあたっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

【実施内容】

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため4年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し [支給実績なし]

③その他の見直し内容 [特になし]

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
隠岐の島町	40.8 歳	312,300 円	384,504 円	331,613 円
島根県	42.1 歳	316,271 円	385,338 円	342,826 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
隠岐の島町	48.0 歳	21 人	328,966 円	349,956 円	345,201 円
島根県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもので算出しています)。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		隠岐の島町	島根県	国
一般行政職	大学卒	187,300 円	197,561 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	167,756 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,850 円	353,500 円	395,100 円	407,100 円
	高校卒	250,900 円	320,100 円	360,500 円	400,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	313,500 円	355,300 円	367,000 円

(注) 当該階層の職員が3人以下のため近似の階層の職員を含めた平均額です。

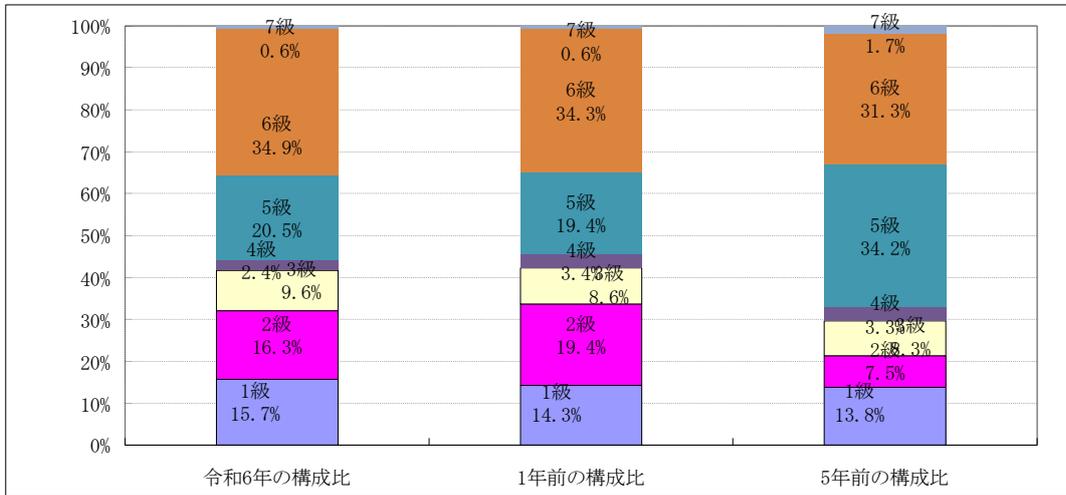
なお、近似の階層にも該当がない場合は、一印で示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

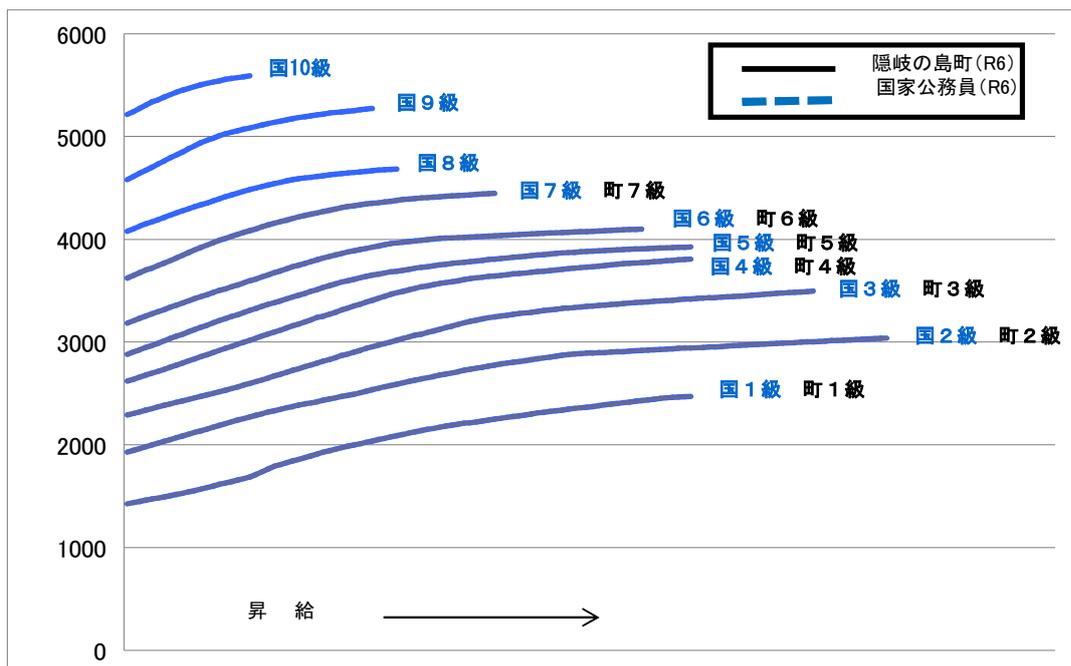
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	26人	15.7%	162,100円	249,400円
2級	副主任	27人	16.3%	208,000円	305,200円
3級	主任	16人	9.6%	240,900円	351,000円
4級	係長、企画員、専門員	4人	2.4%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐、係長、企画幹、専門幹	34人	20.5%	295,400円	394,000円
6級	課長、課長補佐、主幹	58人	34.9%	323,100円	411,300円
7級	課長	1人	0.6%	365,500円	446,200円

(注) 1 隠岐の島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

(百円)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（隠岐の島町）

令和6年中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		-		-	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

隠岐の島町	島根県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,472 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,567 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.20)月分 (1.05)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(隠岐の島町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		-		-	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

隠岐の島町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(50歳～58歳)(5～30%加算)				定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			
1人当たり平均支給額		18,130 千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		1.5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.8 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	町税に関し滞納処分之差し押さえに従事した場合	1日につき500円
防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業に従事した場合	1日につき290円
死体等処理手当	行旅死亡人等処理従事職員	行旅死亡人及び漂流死体等の処理に従事した場合	1件につき3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	47,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	223 千円
支給実績(令和4年度決算)	56,729 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	265 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		23,142 千円	243,600 円
住居手当	借家・借間居住者 ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 11,000円+(家賃-27,000円)*1/2 支給限度額 28,000円	同じ		11,549 千円	245,723 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2km以上 3,000~32,000円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる	17,334 千円	99,620 円
管理職手当	課長級 定額			12,779 千円	491,500 円
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×135/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	(5)時間外勤務手当の支給実績に含む	

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	740,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 382,500 円	
	副 町 長	629,000 円 (629,000 円)	700,000 円 / 430,400 円	
報 酬	議 長	297,000 円 (297,000 円)	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	246,000 円 (246,000 円)	342,000 円 / 180,000 円	
	議 員	205,000 円 (205,000 円)	323,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(令和5年度支給割合) 3.30	月分	
	議 副 議 長 員	(令和5年度支給割合) 3.30	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 740,000円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 13,320,000円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	629,000円×在職年数×270/100	6,793,200円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

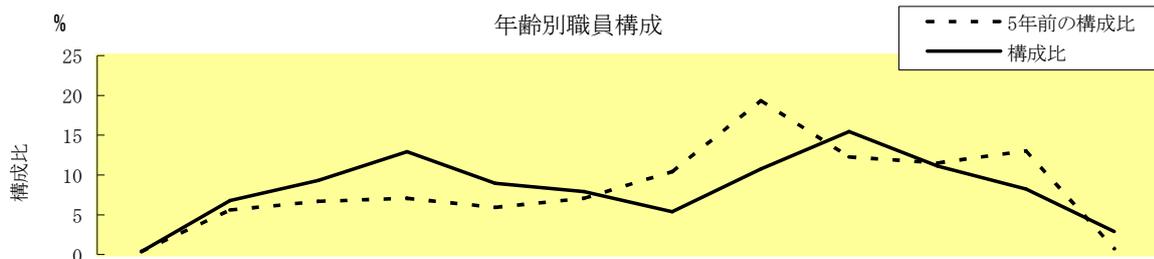
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	他団体への職員派遣及び定年延長職員配置による増 保育部門の採用増による増 商工部門の定数削減による減 土木部門の災害対応分の増員解除による減
		総務	92	71	21	
		税務	12	12	0	
		民生	58	57	1	
		衛生	20	20	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	8	9	△1	
		土木	14	15	△1	
	計	220	200	20	(参考) 人口1万当たり職員数 164.84人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.99人)	
	教育部門	36	36	0		
消防部門						
小計	256	236	20	(参考) 人口1万人当たり職員数 191.82人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.29人)		
公営企業等部門	病院				診療所等の他団体への移管による減	
	水道	10	10	0		
	下水道	8	8	0		
	その他	5	25	△20		
小計	23	43	△20			
合計			279	279	0	
		[291]	[291]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	27人	32人	23人	19人	20人	28人	50人	30人	26人	5人	279人
	0%	6%	10%	12%	8%	7%	7%	10%	18%	11%	9%	2%	

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	196	204	204	200	220	24 (12.2 %)
教育	33	31	32	36	36	3 (9.1 %)
消防						(%)
公営企業等会計計	40	40	38	43	23	▲17 (▲42.5 %)
総合計	269	275	274	279	279	10 (3.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。